

# 「産地パワーアップ事業」の取組意向調査について

産地パワーアップ事業に係る意向調査を行いますので、事業への取り組みを希望する場合は意向調査票に必要事項を記入し提出してください。なお、今回は「産地パワーアップ計画」に掲載するための意向調査であり、本申込みとは異なりますのでご了承ください。

## 1. 取組主体者

つがる市の人・農地プランに掲載されている農業者等（中心経営体）で、かつ、今後つがる市地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に掲載される農業者等

## 2. 事業内容等

| メニュー   | 内容                       | 補助率                  | 備考                                            |
|--------|--------------------------|----------------------|-----------------------------------------------|
| 整備事業   | 育苗施設、集出荷貯蔵施設等            | 1/2以内                | 産地パワーアップ計画の目標の達成に必要な取組目標を設定した事業計画の作成が必要となります。 |
| 生産支援事業 | ①リース方式による農業機械等の導入        | 本体価格の1/2以内           |                                               |
|        | ②生産資材の導入                 | 1/2以内                |                                               |
|        | ③樹園地の若返りのために行う果樹の同一品種の改植 | （改植事業）定額（機械等購入）1/2以内 |                                               |

### ＜計画と目標について＞

取組主体者は自らの「取組主体事業計画」を作成する必要があります。また、計画では次のいずれかの成果目標を設定し、それを達成する必要があります。

#### ①生産コストまたは集出荷・加工コストの10%以上の削減

#### ②販売額の10%以上の増加

※成果目標の設定年度は、事業実施の翌々年度（2年後）です。（果樹の改植については10年後）

※取組主体者の計画目標が達成されない場合は、目標が達成されるまでの間、つがる市地域農業再生協議会等の協議会全体として事業が実施できなくなるおそれがあるため、確実に達成が見込まれる計画を作成してください。

#### 【参考】生産支援事業の助成対象等の例

##### ■助成対象となるもの

- ・成果目標に掲げる取組に必要な機械等のリース導入に要する経費（本体価格が50万円以上のもの）
- ・高収益作物・栽培体系への転換の際に必要な資材の購入に要する経費（パイプハウスのパイプ、トレスの支柱等）

##### ■助成対象とならないもの

- ・対象農業以外に使用可能な汎用性が高いもの（ショベルローダー、除雪機、フォークリフト等）
- ・中古機械のリース、購入選択権付きリースに対する助成
- ・他に国の補助金を受けた経費
- ・毎年度必要となる資材
- ・機械の単純更新 など

## 3. 提出期日 4月28日（木） 厳守

## 4. 提出書類 意向調査票（市ホームページ・農林水産課に様式あり）、見積書（概算金額でも可）

### 「産地パワーアップ事業」説明会および人・農地プラン座談会

日時：4月21日（木）18時～

開催場所：生涯学習交流センター「松の館」

参集範囲：つがる市の人・農地プランに掲載されている農業者等（中心経営体）で新たに農業機械や施設の導入を予定されている農業者等

#### 【問い合わせ先】

（米、野菜） つがる市地域農業再生協議会（つがる市農林水産課内） 電話42-2111（内線325）

（果樹、説明会） つがる市果樹産地協議会（つがる市農林水産課内） 電話42-2111（内線414）

## 自分で野菜を作ったり花を植えてみませんか「ふれあい農園」利用者募集

市では、ふれあい農園を設置しています。非農家の方で野菜、花き等を自分で作付けする方を募集します。

**場 所** 森田町大館八重菊地内の森田集落農園内

**利用期間** 5月～11月末

**区画面積** 1区画36㎡（約11坪）※全44区画（農地は耕起後貸し出し）

**利 用 料** 1区画3,600円（何区画でも可）

**対 象 者** 非農家の方に限ります（市内、市外不問）

**主な設備** 駐車場、貸し農具（クワ、スコップ、ジョウロ）、  
屋内休憩所（トイレ、シャワー完備）、広場、給水施設など

**申込方法** 4月13日（水）～4月20日（水）に印鑑ご持参の上、農林水産課へお越しください。  
（申込多数の場合は抽選。空きがある場合は申込期間後も随時受付します）



【申し込み・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111（内線412）

## りんご生産者の皆さんへ 果樹経営支援対策事業等のお知らせ

果樹経営支援対策事業および果樹未収益期間支援事業等に係る申込みの受付をします。

**申込資格**（①～③いずれかに該当する方）

①認定農業者 ②果樹経営面積が90a以上ある方 ③新規就農者

**果樹経営支援対策事業**（実施面積2a以上）

改植（わい化）・・・33万円／10a 改植（普通樹）・・・17万円／10a

新植（わい化・普通樹）・・・事業費の50%

**果樹未収益期間対策事業**（実施面積5a以上）

改植（わい化・普通樹）22万円／10a

**防災施設の整備**（受益面積10a以上）

防霜ファン・防風網新設・・・事業費の50%

**事業の申込受付**

受付日時 5月23日（月）～5月25日（水）午前9時～午後4時

受付場所 市役所2階相談室

持参する物 事業実施する園地地番の分かる物・通帳・通帳印・認印

【問い合わせ先】つがる市農林水産課 電話42-2111（内線411）

JAつがるにしきたつがる統括支店営農経済課（森田支店） 電話49-7789



## 移動年金相談のお知らせ

### 国民年金情報

市では今年度、下記のとおり年金相談を実施します。裁定請求など給付に関わることの相談を受付しますので、お気軽にご利用ください。

**実施日** 【相談時間10：00～15：00】

|           |               |           |           |
|-----------|---------------|-----------|-----------|
| 4月27日（水）  | 5月26日（木）      | 6月22日（水）  | 7月27日（水）  |
| 8月24日（水）  | 9月28日（水）      | 10月26日（水） | 11月24日（木） |
| 12月27日（火） | 平成29年1月25日（水） | 2月22日（水）  | 3月22日（水）  |

**実施場所** 市役所2階相談室

**派遣人員** 2人（日本年金機構・弘前年金事務所）

※相談は完全予約制となりますので、事前に予約されますようお願いいたします。

**予約電話番号** 0172-27-1309（日本年金機構弘前年金事務所お客様相談室）

### ■注意事項

- ・予約時には基礎年金番号が必要です。（配偶者分も必要な場合があります）
- ・相談当日は本人確認ができるもの（運転免許証、年金手帳、年金証書等）を持参してください。
- ・代理の方が相談される場合は「委任状」（様式任意）も必要です。

【問い合わせ先】つがる市市民課 電話42-2111（内線261・267） 弘前年金事務所 電話 0172-27-1339  
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

